

一般廃棄物処理業許可証

住 所 島根県大田市鳥井町鳥越413番地14  
氏 名 株式会社 山崎組  
代表取締役 山崎 宏隆 様

令和5年10月6日付申請の一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項・第6項の規定により、下記のとおり許可します。

令和5年10月10日

大田市長 楯野 弘和 印



1 許 可 番 号	第1009号	
2 許 可 する 期 間	令和5年10月28日 から 令和7年10月27日まで	
3 事 業 の 範 囲	事 業 の 区 分	収集運搬業・処分業
	一般廃棄物の種類	可燃物・不燃物
	営 業 区 域	大田市
4 事 務 所 及 び 事 業 所 の 所 在 地	事務所 大田市鳥井町鳥越413番地14 電話番号 0854-82-8253	
	事業所 大田市鳥井町鳥越413番地14 外 電話番号 0854-84-5201	
5 事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所、主要な設備の構造又は規模、車両の種別並びに台数(許可車両については裏面記載)	積替え又は保管場所 : 大田市鳥井町鳥越413番地14 積替え又は保管面積 : 6.87㎡ 積替え又は保管量 : 最大16㎡、高さ1.17m 許可車両 : 9台(裏面)	